

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6913665号  
(P6913665)

(45) 発行日 令和3年8月4日(2021.8.4)

(24) 登録日 令和3年7月14日(2021.7.14)

(51) Int.Cl.

F 1

A 47 J 45/07

(2006.01)

A 47 J 45/07

45/07

A

A 47 J 45/10

(2006.01)

A 47 J 45/10

45/10

A

A 47 J 27/00

(2006.01)

A 47 J 27/00

27/00

1 O 1 E

請求項の数 12 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2018-500720 (P2018-500720)  
 (86) (22) 出願日 平成28年7月4日 (2016.7.4)  
 (65) 公表番号 特表2018-526061 (P2018-526061A)  
 (43) 公表日 平成30年9月13日 (2018.9.13)  
 (86) 國際出願番号 PCT/FR2016/051689  
 (87) 國際公開番号 WO2017/006039  
 (87) 國際公開日 平成29年1月12日 (2017.1.12)  
 審査請求日 令和1年5月15日 (2019.5.15)  
 (31) 優先権主張番号 1556468  
 (32) 優先日 平成27年7月8日 (2015.7.8)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
フランス (FR)

前置審査

(73) 特許権者 594034072  
セブ ソシエテ アノニム  
フランス 69130 エキュリ シュマ  
ン デュ ムーラン カロン 112 キ  
ヤンパス セブ  
(74) 代理人 110001243  
特許業務法人 谷・阿部特許事務所  
(72) 発明者 ミシェル モンジェラール  
フランス 73100 エクス レ バン  
ブルバード ピエポン モルガン 1  
7 ビス  
審査官 河内 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 2つの枢動ボタンを有する開放システムを備える脱着可能なハンドル

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

側壁(61)を有する調理容器(60)と協働するようにされた脱着可能なハンドル(1)であって、長手方向(3)に沿って延び、前記側壁(61)に突き当たるようにされた少なくとも1つの固定支持具(12、14、15)と、開位置と前記脱着可能なハンドル(1)が前記側壁(61)に固定される閉位置の間で可動な錠止具(20)とを具備し、前記脱着可能なハンドル(1)は、安定した閉鎖位置から安定した開放位置へ、またその逆へと、不安定なバランスの中間位置を経由して移行できるように構成された前記錠止具(20)の移動手段(30)と、当初はその閉鎖位置にある前記移動手段(30)をその不安定なバランスの中間位置の先まで誘導するよう適合された前記錠止具(20)の開放手段(50a、50b)とを備える脱着可能なハンドル(1)において、前記開放手段は、休止位置と作動位置の間で枢動して前記移動手段(30)をその閉鎖位置からその不安定なバランスの中間位置の先まで移行させる第1のボタン(50a)と第2のボタン(50b)を備えること、前記第1のボタン(50a)は、ユーザーによって与えられるトルクの作用でその休止位置からその作動位置に移動するとき、前記移動手段(30)に第1の力を加えて前記移動手段(30)を前記閉鎖位置から前記閉鎖位置と前記不安定なバランスの中間位置の間にある開始位置まで移行せること、および前記第2のボタン(50b)は、ユーザーによって与えられるトルクの作用でその休止位置からその作動位置に移動するとき、前記移動手段(30)に第2の力を加えて前記移動手段(30)を前記開始位置から前記不安定なバランスの中間位置の先まで移行せらるよう

10

20

に適合されることを特徴とする脱着可能なハンドル(1)。

**【請求項 2】**

ユーザーによって前記第1のボタン(50a)と前記第2のボタン(50b)に与えられた同じトルクの作用を受けたとき、前記移動手段(30)に加わる第1の力は前記移動手段(30)に対する第2の力よりも大きいことを特徴とする請求項1に記載の脱着可能なハンドル(1)。

**【請求項 3】**

前記第1のボタン(50a)および前記第2のボタン(50b)はそれぞれ短尺レバーアーム(52a)および長尺レバーアーム(52b)を備え、前記短尺レバーアーム(52a)は前記移動手段(30)に対して前記第1の力を加えるように適合され、前記長尺レバーアーム(52b)は前記移動手段(30)に対して前記第2の力を加えるように適合されることを特徴とする請求項1または2に記載の脱着可能なハンドル(1)。10

**【請求項 4】**

短尺レバーアーム(52a)および長尺レバーアーム(52b)は、第1の誘導端(54a)および第2の誘導端(54b)であって、それぞれ休止位置から作動位置に移動させられると、前記移動手段(30)に設けられた受け面(33)に当接してその受け面(33)を移動させて前記移動手段(30)をその開放位置まで誘導するように適合された第1の誘導端(54a)および第2の誘導端(54b)をそれぞれ含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の脱着可能なハンドル(1)。

**【請求項 5】**

前記移動手段は、横断方向(4)に延びる枢動軸(34)に従って閉鎖位置と開放位置の間で不安定なバランスの中間位置を通じて可動なレバー(30)を備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の脱着可能なハンドル(1)。20

**【請求項 6】**

受け面(33)は前記レバー(30)に設けられることを特徴とする、請求項4の従属項である請求項5に記載の脱着可能なハンドル(1)。

**【請求項 7】**

前記第1のボタン(50a)および前記第2のボタン(50b)は前記長手方向(3)と平行をなす軸(51a、51b)の周りをそれぞれ枢動し、前記第1のボタン(50a)および前記第2のボタン(50b)は前記脱着可能なハンドル(1)の第1の長手方向側面(7a)および第2の長手方向側面(7b)に配置されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の脱着可能なハンドル(1)。30

**【請求項 8】**

前記第1のボタン(50a)および前記第2のボタン(50b)は短尺レバーアーム(52a)および長尺レバーアーム(52b)を操作する第1の耳(53a)および第2の耳(53b)を備えることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載の脱着可能なハンドル(1)。

**【請求項 9】**

前記休止位置にある前記第1の耳(53a)および前記第2の耳(53b)は、前記長手方向(3)軸の断面内において、垂直軸に対して、40から50°の間、好ましくは45°の角度をなすことを特徴とする請求項8に記載の脱着可能なハンドル(1)。40

**【請求項 10】**

前記第1の耳(53a)および前記第2の耳(53b)は前記休止位置と前記作動位置の間で40から50°の間、好ましくは45°の角度ストロークにわたって枢動することを特徴とする請求項8または9に記載の脱着可能なハンドル(1)。

**【請求項 11】**

前記短尺レバーアーム(52a)の長さに対する前記第1の耳(53a)の長さの比は1以上であること、および前記長尺レバーアーム(52b)の長さに対する前記第2の耳(53b)の長さの比は0.8以下であることを特徴とする請求項8乃至10のいずれか一項に記載の脱着可能なハンドル(1)。50

**【請求項 12】**

操作手段はリンク(40)とばね(47)を備え、前記ばね(47)は前記錠止具(20)の位置を前記側壁(61)の厚さに適合させるようにされることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか一項に記載の脱着可能なハンドル(1)。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、外側に反り返った部位によって上方に引き延ばされた側壁を有する鍋または深鍋のような調理容器と協働するための脱着可能なハンドルに関する。

**【0002】**

10

本明細書では、脱着可能なハンドルについて説明するために使用する「長手方向」、「横断方向」、「水平」、「垂直」、「下」、「上」、「上方」、「下方」のそれぞれの用語は、水平面上に置かれた調理容器の側壁に取り付けられて使用状態にあるときのそのハンドルを基準にしている。

**【背景技術】****【0003】**

特許文献1により、側壁を有する調理容器と協働するようにされた脱着可能なハンドルが知られている。脱着可能なハンドルは長手方向に延び、側壁に突き当たるようにされた固定支持具を形成する固定ジョーと、開位置と脱着可能なハンドルが側壁に固定される閉位置の間で並進可能なジョーとを備える。脱着可能なハンドルは、安定した閉鎖位置から安定した開放位置へ、またその逆へと、不安定なバランスの中間位置を経由して移行できるように構成された可動ジョーの移動用枢動レバーと、当初はその閉鎖位置にあるレバーをその不安定なバランスの中間位置の先まで誘導するように適合された可動ジョーの開放手段とを備える。開放手段は脱着可能なハンドルの長手方向側面に配置された2つのボタンであって、長手方向に対して横断方向に摺動可能に取り付けられたボタンを備える。

20

**【0004】**

このようなハンドルは、比較的コンパクトなアセンブリを形成するため、摺動ボタンのストロークは短い。そのため、レバーを閉鎖位置から不安定なバランスの中間位置の先まで移行させるために必要なボタンの押力は大きい。

**【0005】**

30

このようなハンドルは、可動ジョーの閉鎖位置を幾通りもの厚さの側壁に適合させるようにされたレバーとばねを含むナックル継手型の(a genouillere)可動ジョー操作手段を備える。側壁の厚さが許容最大限度に近いときは、レバーを閉鎖位置から不安定なバランスの中間位置の先まで移行させるために必要なボタンの押力は一段と大きなものとなる。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0006】****【特許文献1】** 欧州特許第1991098号明細書**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

40

**【0007】**

本発明の目的は、上述の不都合を正すとともに、調理容器と協働するようにされた脱着可能なハンドルであって、ユーザーが容易に、ごく安全に、調理容器に対して取り付け、取り外すことができるように入間工学的に改善された脱着可能なハンドルを提案することにある。

**【0008】**

本発明のもう1つの目的は、単純かつ経済的に実現できる設計の脱着可能なハンドルを提案することにある。

**【0009】**

それらの目的は、側壁を有する調理容器と協働するようにされた脱着可能なハンドルで

50

あって、前記脱着可能なハンドルは長手方向に沿って延び、側壁に突き当たるようにされた少なくとも1つの固定支持具と、開位置と脱着可能なハンドルが側壁に固定される閉位置の間で可動な錠止具とを具备し、脱着可能なハンドルは、安定した閉鎖位置から安定した開放位置へ、またその逆へと、不安定なバランスの中間位置を経由して移行できるよう構成された錠止具の移動手段と、当初はその閉鎖位置にある移動手段をその不安定なバランスの中間位置の先まで誘導するように適合された錠止具の開放手段とを備える脱着可能なハンドルにおいて、開放手段は、休止位置と作動位置の間で枢動して移動手段をその閉鎖位置からその不安定なバランスの中間位置の先まで移行させる第1のボタンと第2のボタンを備えること、第1のボタンは、ユーザーによって与えられるトルクの作用でその休止位置からその作動位置に移動するとき、移動手段に第1の力を加えて移動手段を閉鎖位置から閉鎖位置と不安定なバランスの中間位置の間にある開始位置まで移行させるように適合されること、および第2のボタンは、ユーザーによって与えられるトルクの作用でその休止位置からその作動位置に移動するとき、移動手段に第2の力を加えて移動手段を開始位置から不安定なバランスの中間位置の先まで移行させるように適合されることを特徴とする脱着可能なハンドルによって果たされる。

#### 【課題を解決するための手段】

##### 【0010】

脱着可能なハンドルはユーザーが手でつかむようにされており、そのためにコンパクトな構造を有する。2つの枢動ボタンによって形成される移動手段は、ボタンが休止位置から作動位置まで操作されるとき、2つのストロークによる移動手段の大きな移動を得ることを可能にする。第1のストロークは主として第1のボタンの回転によってもたらされ、第2のストロークは第2のボタンの回転によってもたらされる。

##### 【0011】

有利には、ユーザーによって第1のボタンと第2のボタンに与えられた同じトルクの作用を受けたとき、移動手段に加わる第1の力は移動手段に対する第2の力よりも大きい。

##### 【0012】

移動手段を閉鎖位置から開始位置まで移行させるために必要な第1の力は大きく、移動手段の第1のストロークに対して加えられる。移動手段を開始位置から不安定なバランスの中間位置の先まで移すために必要な第2の力は第1の力よりも小さく、移動手段の第2のストロークに対して加えられる。

##### 【0013】

好ましくは、第1のボタンおよび第2のボタンはそれぞれ短尺レバーアームおよび長尺レバーアームを備え、短尺レバーアームは移動手段に対して第1の力を加えるように適合され、長尺レバーアームは移動手段に対して第2の力を加えるように適合される。

##### 【0014】

第1のボタンがその休止位置からその作動位置に移動させられるときにユーザーによって第1のボタンに与えられるトルクは、短尺レバーアームによって伝達されて、短い第1のストロークで大きな第1の力が移動手段に対して加えられ、それによって移動手段を閉鎖位置から開始位置に移行させる。第2のボタンがその休止位置からその作動位置に移動させられるときにユーザーによって第2のボタンに与えられる同じだけのトルクは、長尺レバーアームによって伝達されて、長い第2のストロークで、より小さな力でありながら十分な第2の力が移動手段に対して加えられ、それによって移動手段を開始位置から不安定なバランスの中間位置の先まで移行させる。

##### 【0015】

有利には、長尺レバーアームは、第2のボタンだけをその作動位置に誘導して移動手段をその閉鎖位置からその開始位置に移行させるためには第2のボタンに対する非常に大きなトルクが必要とされるようにすることでその枢動がきわめて困難となるように構成される。

##### 【0016】

そのため、第2のボタンだけを操作するためにかけなければならないトルクが大きすぎ

10

20

30

40

50

て、移動手段をその閉鎖位置からその開始位置まで移行させることが困難となる。

**【0017】**

また、第1のボタンだけをその作動位置に誘導すると、移動手段はその閉鎖位置からその開始位置まで移行するが、その開放位置までは至らない。

**【0018】**

したがって、移動手段をその開始位置まで移動させるためには、第1のボタンと第2のボタンをそれぞれの作動位置まで同時に移動させなければならない。そのため、脱着可能なハンドルが何かにぶつかって、第1のボタンまたは第2のボタンのいずれか一方がその作動位置に導かれるような当たり方をしても、移動手段がその開放位置に移動することはない。

10

**【0019】**

有利には、短尺レバーアームおよび長尺レバーアームは、第1の誘導端および第2の誘導端であって、それぞれ休止位置から作動位置に移動させられると、移動手段に設けられた受け面に当接してその受け面を移動させて移動手段をその開放位置まで誘導するように適合された第1の誘導端および第2の誘導端をそれぞれ含む。

**【0020】**

そうすることで、第1のボタンのそのストロークにおける動きは第1の誘導端の短縮ストロークでの動きに変換され、それによって移動手段を開始位置に押しやることができる。より短いストロークでの第2のボタンの動きは第2の端の長いストロークでの動きに変換され、それによって移動手段を不安定なバランスの中間位置の先まで押しやることができる。

20

**【0021】**

好ましくは、移動手段は、長手方向に対して横断方向に延びる枢動軸に従って閉鎖位置と開放位置の間で不安定なバランスの中間位置を通って可動なレバーを備える。

**【0022】**

レバーの3つの位置は、移動手段の閉鎖位置、開放位置および不安定なバランスの位置にそれぞれ対応する。

**【0023】**

このような可動レバーは、単純で操作の容易な錠止具の移動手段を得ることを可能にする。

30

**【0024】**

有利には、受け面はレバーに設けられる。

**【0025】**

そのため、第1のボタンおよび第2のボタンは短尺のレバーアームおよび長尺のレバーアームを介してレバーに直接作用する。

**【0026】**

好ましくは、第1のボタンおよび第2のボタンは長手方向と平行をなす軸の周りをそれぞれ枢動し、第1のボタンおよび第2のボタンは脱着可能なハンドルの第1の長手方向側面および第2の長手方向側面に配置される。

**【0027】**

脱着可能なハンドルは手のひらでつかむことができ、第1のボタンと第2のボタンは親指と人差し指の間に挟み込んで操作することができる。それにより、人間工学にかなった脱着可能なハンドルの錠止解除を得ることができる。

40

**【0028】**

有利には、第1のボタンおよび第2のボタンは短尺レバーアームおよび長尺レバーアームを操作する第1の耳および第2の耳を備える。

**【0029】**

好ましくは、休止位置にある第1の耳および第2の耳は、長手方向軸の断面内において、垂直軸に対して、40から50°の間、好ましくは45°の角度をなす。

**【0030】**

50

この構成は、ユーザーが挟み込みによって第1の耳と第2の耳のそれぞれに対してほぼ直角に力を加えるために親指と人差し指の最適な位置を得ることを可能にする。

【0031】

有利には、第1の耳および第2の耳は休止位置と作動位置の間で40から50°の間、好ましくは45°の角度ストロークにわたって枢動する。

【0032】

そのため、第1の耳および第2の耳は作動位置においてほぼ垂直をなす。

【0033】

好ましくは、短尺レバーアームの長さに対する第1の耳の長さの比は1以上であり、長尺レバーアームの長さに対する第2の耳の長さの比は0.8以下である。 10

【0034】

第1の耳の長さとは、第1のボタンの回転軸と耳の端部の間で測った距離をいう。短尺レバーアームの長さとは、第1のボタンの回転軸と短尺レバーアームの端部の間で測った距離をいう。

【0035】

操作手段のこのような構造はユーザーがかける力の最適化を可能にする。

【0036】

有利には、操作手段はリンクとばねを備え、ばねは錠止具の位置を側壁の厚さに適合させるようにされる。

【0037】

この構成は非常に人間工学的な錠止具の操作手段を得ることを可能にする。さらに、このような手段は錠止具の位置を側壁の厚さに適合させることを可能にする。 20

【0038】

本発明は、上稜部および下稜部を有する自由端を含む外側に反り返った部位によって上方に引き延ばされた側壁を備える少なくとも1つの調理容器と、上述したような脱着可能なハンドルとによって形成される組立体にも関する。

【0039】

本発明の目的、態様および利点については、添付の図面を参照しながら、非限定的な例として示す本発明の具体的実施形態に関する以下の説明によってよりよく理解されよう。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】本発明の具体的実施形態による脱着可能なハンドルの斜視図である。

【図2】図1の脱着可能なハンドルの分解斜視図である。

【図3】一部を図示した調理容器に対して組み立てた状態の脱着可能なハンドルの図1のI—I断面による構造材およびラッチの部分図である。 30

【図4】図3の構造材、ラッチおよび調理容器の上面図である。

【図5】ラッチが閉位置にあるときの図1のV断面による脱着可能なハンドルの断面図である。

【図6】ラッチが開位置にあるときの図1のV断面による脱着可能なハンドルの断面図である。 40

【図7】レバーが閉鎖位置にあるときの図5のV—I—I断面による脱着可能なハンドルの断面図である。

【図8】レバーが開始位置にあるときの図5のV—I—I断面による脱着可能なハンドルの断面図である。

【図9】レバーが開放位置にあるときの図6のIX断面による脱着可能なハンドルの断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0041】

脱着可能なハンドル1は、図3および図4に部分的に示すように、水平な底壁と、その水平な底壁から立ち上がる側壁61と、外側に延びる反り返った部位64とを有する調理

容器 6 0 と協働するようにされている。側壁 6 1 は内側面 6 2 と外側面 6 3 とを有する。反り返った部位 6 4 は側壁 6 1 を引き延ばすとともに調理容器 6 0 の上部開口を画定する。反り返った部位 6 4 は、上稜部 6 6 および下稜部 6 7 を持つ自由端 6 5 を備える。上稜部 6 6 および下稜部 6 7 は好ましくは垂直面内で重なり合う。

#### 【 0 0 4 2 】

図 1 から図 4 までのとおり、脱着可能なハンドル 1 は、構造材 1 0 が配設された把持部 2 を備える。脱着可能なハンドル 1 は長手方向 3 に延びる。構造材 1 0 は、中央脚 1 3 と 2 つの側方脚 1 1 a、1 1 b とを端部に備えるほぼ平坦な金属部材である。

#### 【 0 0 4 3 】

中央脚 1 3 は下方に延びてあり、側壁 6 1 の外側面 6 3 と協働するようにされた外部支持具 1 4 を端部に備える。長手方向 3 に向けた垂直断面内では、外部支持具 1 4 はほぼ垂直である。中央脚 1 3 は、自由端 6 5 の上稜部 6 6 と協働するようにされた支持面 1 6 を有する上部支持具 1 5 をさらに備える。支持面 1 6 は長手方向 3 に対して傾斜している。長手方向 3 に向けた垂直断面内では、傾斜した支持面 1 6 に含まれる直線と長手方向 3 とが約 6 0 ° の角度 をなす（図 3）。

#### 【 0 0 4 4 】

2 つの側方脚 1 1 a、1 1 b は、中央脚 1 3 の両側に長手方向 3 に対して横断方向 4 に配設される。2 つの側方脚 1 1 a、1 1 b は下方に延びてあり、側壁 6 1 の内側面 3 2 と協働するようにされた内部支持具 1 2 を形成する第 1 の支持部位 1 2 a および第 2 の支持部位 1 2 b をそれぞれの端部に備える。

#### 【 0 0 4 5 】

内部支持具 1 2 を形成する第 1 の支持部位 1 2 a および第 2 の支持部位 1 2 b と外部支持具 1 4 とは、脱着可能なハンドル 1 を調理容器 6 0 に組み立てる際に側壁 6 1 および自由端 6 5 を挿入することができるよう垂直軸に沿ってずらされている。

#### 【 0 0 4 6 】

脱着可能なハンドル 1 は、開位置と閉位置の間で長手方向 3 に並進可能なラッチ 2 0 からなる錠止具を備える。ラッチ 2 0 は、中央脚 1 3 の両側に配置された第 1 の支持部 2 1 a と第 2 の支持部 2 1 b を有する衝止壁 2 1 を備える。

#### 【 0 0 4 7 】

図 6 から見て取れるように、ラッチ 2 0 の開位置では、衝止壁 2 1 を形成する第 1 の支持部 2 1 a および第 2 の支持部 2 1 b が上部支持具 1 5 から離隔するようにされており、それによって側壁 6 1 を内部支持具 1 2 と外部支持具 1 4 の間に挿入できるようにするとともに、自由端 6 5 の上稜部 6 6 が上部支持具 1 5 に突き当たることができるようにする。

#### 【 0 0 4 8 】

図 3 および図 5 から見て取れるように、ラッチ 2 0 の閉位置では、衝止壁 2 1 を形成する第 1 の支持部 2 1 a および第 2 の支持部 2 1 b は自由端 6 5 の下稜部 6 7 に支承され、それによって上稜部 6 6 を上部支持具 1 5 に衝止するようにされている（図 3）。長手方向 3 を含む垂直断面内では、衝止壁 2 1 に含まれる直線と長手方向 3 とが 4 0 から 5 0 ° の間、好ましくは 4 5 ° の角度 をなす。

#### 【 0 0 4 9 】

把持部 2 は、ラッチ 2 0 を受け、案内するハウジング 5 を備える（図 2）。構造材 1 0 はハウジング 5 の上に配置され、ねじ 2 9 によって把持部 2 に止着される。

#### 【 0 0 5 0 】

図 5 および図 6 のとおり、脱着可能なハンドル 1 は、ラッチ 2 0 によって形成される錠止具移動手段を備える。移動手段は、長手方向 3 に対して直角をなす横断方向 4 に延びる枢動軸 3 4 に従って枢動可能に把持部 2 に取り付けられたレバー 3 0 と、レバー 3 0 を枢動させたときにラッチ 2 0 が移動できるようにするリンク 4 0 とを備える。リンク 4 0 は、第 1 の端部 4 1 では軸 4 3 に従って枢動可能にラッチ 2 0 に取り付けられ、第 2 の端部 4 2 では、レバー 3 0 内に設けられた細長い開口部 3 1 の中を摺動可能に取り付けられた

10

20

30

40

50

軸 4 4 に従ってレバー 3 0 に取り付けられる。

**【 0 0 5 1 】**

レバー 3 0 は把持部 2 の下面 6 に配置され、閉鎖位置から開放位置までの間で、不安定なバランスの中間位置を通って可動である。そのほか、移動手段は、摺動可能に取り付けられた軸 4 4 とレバー 3 0 の横断方向壁 3 2 の間に配設されたばね 4 7 をさらに備える。この圧縮ばね 4 7 は、閉位置におけるラッチ 2 0 の位置を調理容器 6 0 の側壁 6 1 の厚さに合わせて調整することができる。

**【 0 0 5 2 】**

図 5 のとおり、レバー 3 0 の閉鎖位置では、第 2 の端部 4 2 がその周りを枢動する軸である軸 4 4 は枢動軸 3 4 および軸 4 3 を通る直線よりも上に位置する。第 2 の端部 4 2 は、圧縮ばね 4 7 の作用で構造材 1 0 に接した状態で保持される。そのため、ユーザーが脱着可能なハンドル 1 に対して何らかの力を維持する必要もなく、ラッチ 2 0 は当然のこととしてその閉位置に保たれる。レバー 3 0 が不安定なバランスの中間位置に到達するのは、第 2 の端部 4 2 がその周りを枢動する軸である軸 4 4 が枢動軸 3 4 および軸 4 3 を通る直線よりも下に移動したときである。

**【 0 0 5 3 】**

図 7 から図 9 で見て取れるように、脱着可能なハンドル 1 は、ラッチをその安定した閉位置からその開位置へと移行させることができる開放手段を備える。開放手段は、長手方向 3 と平行をなす軸 5 1 a および軸 5 1 b の周りをそれぞれ枢動可能に把持部 2 に対して取り付けられた第 1 のボタン 5 0 a および第 2 のボタン 5 0 b を備えており、第 1 のボタン 5 0 a および第 2 のボタン 5 0 b はそれぞれ把持部 2 の第 1 の長手方向側面 7 a および第 2 の長手方向側面 7 b に配設される。第 1 のボタン 5 0 a および第 2 のボタン 5 0 b はそれぞれ、短尺レバーアーム 5 2 a および長尺レバーアーム 5 2 b と、短尺レバーアーム 5 2 a および長尺レバーアーム 5 2 b を操作することができる第 1 の耳 5 3 a および第 2 の耳 5 3 b とを備える。

**【 0 0 5 4 】**

第 1 のボタン 5 0 a および第 2 のボタン 5 0 b は、それぞれがレバー 3 0 に対する作用を持たない休止位置と、レバー 3 0 を当初のその閉鎖位置からその不安定なバランスの中間位置の先まで誘導することで、その位置を越えた後はレバー 3 0 が自然とその安定した開放位置に移行するようにそれぞれが適合された作動位置の間で枢動する。そのため、ラッチ 2 0 は、とりわけラッチ 2 0 、リンク 4 0 およびレバー 3 0 を駆動する圧縮ばね 4 7 の動作などによってその開位置に自然と移行する。

**【 0 0 5 5 】**

第 1 のボタン 5 0 a および第 2 のボタン 5 0 b はレバー 3 0 の上方に配置され、第 1 の耳 5 3 a および第 2 の耳 5 3 b は、把持部 2 の上部で第 1 の長手方向側面 7 a および第 2 の長手方向側面 7 b から突出する。短尺レバーアーム 5 2 a および長尺レバーアーム 5 2 b は第 1 の誘導端 5 4 a および第 2 の誘導端 5 4 b を有する。短尺レバーアーム 5 2 a および長尺レバーアーム 5 2 b は、第 1 のボタン 5 0 a および第 2 のボタン 5 0 b がそれぞれの休止位置とそれぞれの作動位置の間で枢動するとき、レバー 3 0 に設けられた受け面 3 3 に当接するように適合されている。短尺レバーアーム 5 2 a は、閉鎖位置から閉鎖位置と不安定なバランスの中間位置の間の開始位置までレバー 3 0 が誘導されるように受け面 3 3 を移動させるための第 1 の力を加えることができるように適合されている。長尺レバーアーム 5 2 b は、開始位置から不安定なバランスの中間位置の先までレバー 3 0 が誘導されるように受け面 3 3 を移動させるための第 2 の力を加えることができるように適合されている。レバー 3 0 が閉鎖位置から開放位置に移動することで、リンク 4 0 を介してラッチ 2 0 はその開位置に誘導される。

**【 0 0 5 6 】**

操作では、調理容器 6 0 から脱着可能なハンドル 1 を取り外すときには、ユーザーは把持部 2 をつかみ、親指と人差し指で第 1 の耳 5 3 a と第 2 の耳 5 3 b を挟み込んで短尺レバーアーム 5 2 a および長尺レバーアーム 5 2 b をそれぞれの休止位置からそれぞれの作

10

20

30

40

50

動位置に移動させる。それにより、第1の誘導端54aは、受け面33に作用してレバー30を閉鎖位置から開始位置に移行させ、第2の誘導端54bは受け面33に作用してレバー30を開始位置から開放位置に向けて不安定なバランスの中間位置の先まで移行させる。閉鎖位置から開放位置へのレバー30の移行はリンク40を介して閉位置から開位置へのラッチ20の移動をもたらす。

【 0 0 5 7 】

脱着可能なハンドル1を調理容器60に組み立てるときは、ユーザーは把持部2をつかんで、上述したものと同じやり方でラッチ20をその開位置に持って行く。ユーザーは、反り返った部位64の自由端65を2つの側方脚11a、11bと中央脚13の間に挿入して、側壁61の内側面62が内部支持具12を形成する第1の支持部位12aと第2の支持部位12bに突き当たるように、外側面63が外部支持具14に突き当たるように、さらに上稜部66が支持面16に突き当たるようにする。次いで、ユーザーは、レバー30を押すことによってレバー30をその開放位置から閉鎖位置に移行させ、それによってラッチ20をその開位置から、その閉位置であって、衝止壁21を形成する第1の支持部21aおよび第2の支持部21bが自由端65の下稜部67に支承され、それに応じて上稜部66が支持面16に衝止される位置へと誘導する。

10

【 0 0 5 8 】

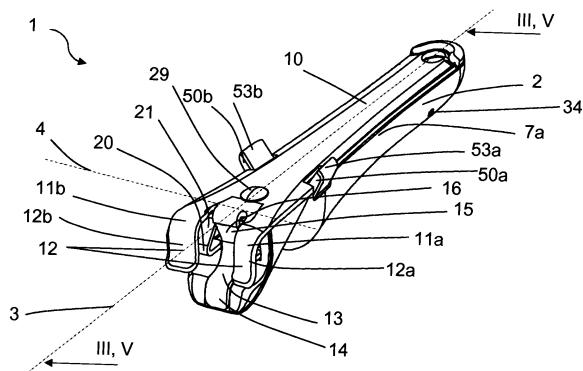
本発明が、もっぱら例としてのみ掲げて説明し、図示した実施形態だけにいささかも限定されるものでないことは言うまでもない。様々な要素の構成という観点からの変更や、等価の技術による置換えによる変更などは、それによって本発明の保護対象領域から外れることなくなお可能である。

30

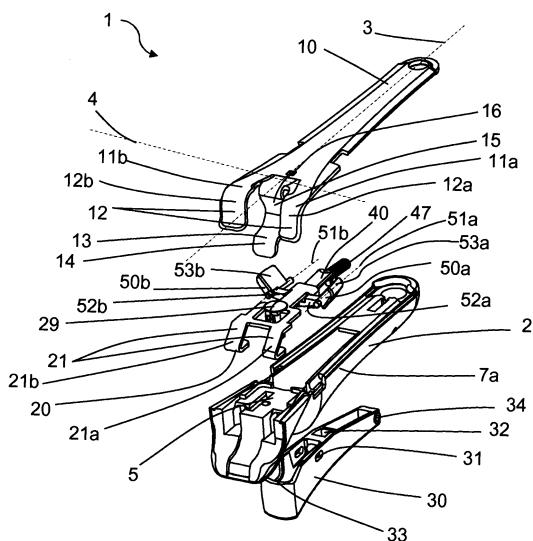
【 0 0 5 9 】

変形実施形態では、第1のボタンおよび第2のボタンは長手方向に対して直角な垂直軸の周りにそれぞれ枢動し、それぞれのボタンは脱着可能なハンドルの各々の側である長手方向側面に配置される。

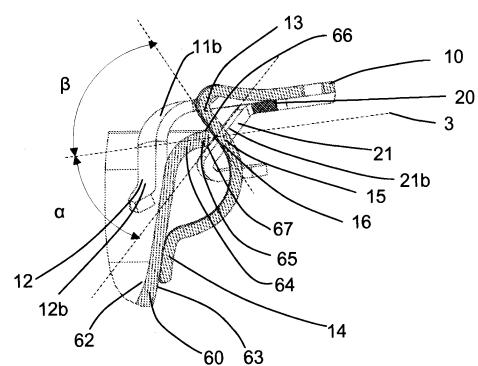
【図 1】



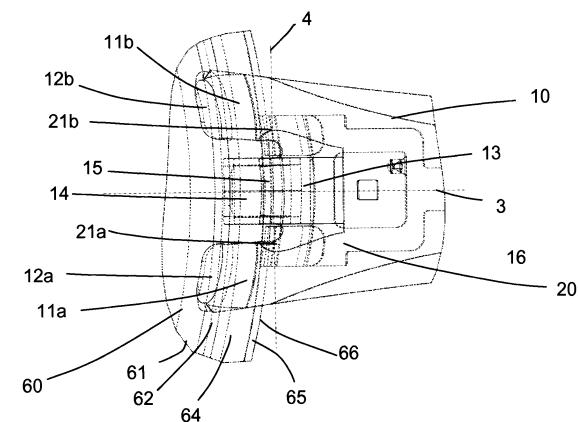
【 図 2 】



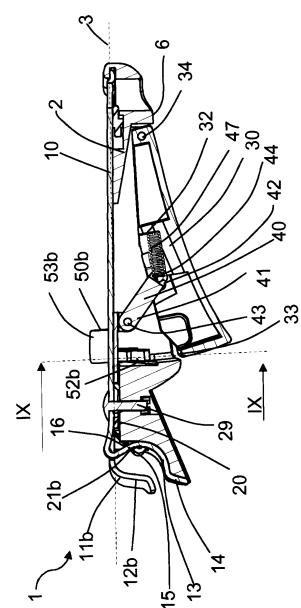
【図3】



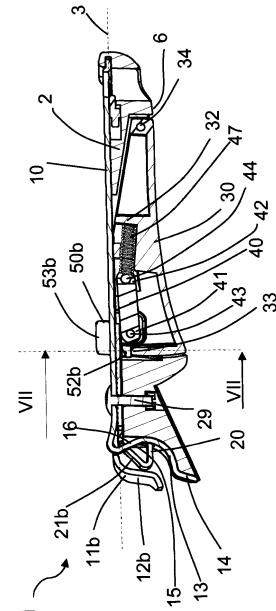
【図4】



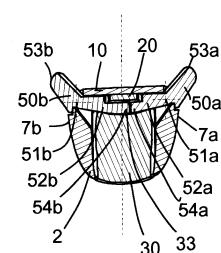
【図6】



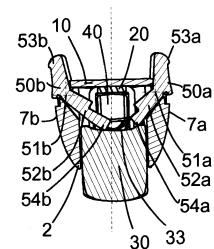
【 図 5 】



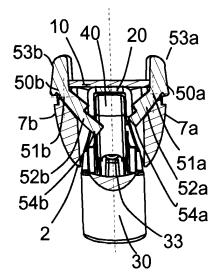
【 図 7 】



【 四 8 】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特表2009-528872(JP,A)  
韓国公開特許第10-2010-0028676(KR,A)  
登録実用新案第3169455(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 J      27 / 00  
A 47 J      45 / 07